

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	中央区役所仮庁舎機械式駐車場整備業務
発 注 課	市民文化局地域振興部区政課
選 定 事 業 者	日精株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は中央区役所仮庁舎の経年劣化した機械式駐車場のパレットの整備及び試運転調整を行うものである。</p> <p>当該駐車場は日精株式会社が開発から製造まで一貫して行っており、同社の独自の部品や技術が使用されているため、開発製造者である同社でなければ本業務を行うことができない。</p> <p>よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、上記事業者との随意契約（特定）とする。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和元年11月19日